

# お知らせ

## 11月の税の納期

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料(第5期)
- 納期限は11月30日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)

口座振替は、11月30日(月)に指定口座から振替をしますの  
で、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、11月17日(火)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先  
総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

## 女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開きます。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭

の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月17日(火)  
午後1時30分～3時30分  
場所 隣保館  
相談員 女性専門相談員

◎問い合わせ先  
企画政策課人権・男女共生係(隣保館)  
☎82-6603

## 人権相談所 開設

12月4日から10日までの一週間は第72回人権週間です。昭和23年12月に国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、毎年12月10日を入権デーと定め、人権擁護活動を推進しています。

この期間中の12月4日(金)午前9時30分から正午まで、役場第4会議室において人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先  
企画政策課人権・男女共生係(隣保館)  
☎82-6603

## 就学援助制度のご案内

町では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品や学校給食費などの援助を行っています。

令和3年度に新小学1年生または新中学1年生になる児童生徒の保護者で、就学援助費を希望される方は、申請を行うことで新入学用品費を入学前に受給することができます。入学前支給をご希望される方は、教育文化課学校教育係までご連絡ください。

※就学援助制度の受給には一定の要件があります。  
申請締切 11月30日(月)  
◎申請・問い合わせ先  
教育文化課学校教育係  
☎82-3111(内線253)  
直通75-6209

## ペレットストーブなどの設備導入費を補助します

町では、県産材の活用並びにペレットストーブ・ペレットボイラーの普及による木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、その購入費用の一部を補助します。交付条件などの詳細については下記までお

問い合わせください。  
対象者 町内に居住もしくは事業所を有する個人または事業者で、町税を滞納していない方

補助額 ペレットストーブ及びペレットボイラーの本体購入経費及び施設整備に要する経費の2分の1以内(限度額10万円)

※予算額10万円に達し次第締切  
◎問い合わせ先  
商工農林課農林整備係  
☎82-3111(内線155)  
直通75-6207

## 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

### 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

### ■住宅防火

いのちを守る7つのポイント  
◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年！定期的な作動確認を！

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

作動確認は点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱります。確認をするときは、けがなどに十分注意しましょう。

### ◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防課  
☎026-276-0119

## 陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官を募集します。

**資格** 男子で中卒(見込含む)

17歳未満の方

**受付期間** 11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

**試験日**

【1次】令和3年1月23日(土)

【2次】令和3年2月7日(日)

※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部

☎026-235-6026

## 長野広域連合広域計画(素案) 「意見」提案を募集します

長野広域連合では、現在令和3年度から令和7年度までの広域計画を策定しています。よりよい計画づくりの参考とさせていただきますため、皆様のご意見・ご提案をお寄せくださいますようお願いいたします。

**募集期間**

11月18日(水)～12月7日(月)

## 提出方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、長野広域連合窓口または役場企画政策課窓口にご提出ください。

※長野広域連合ホームページから「意見・提案用紙」をダウンロードできます。

※郵送、FAX、メールでも受け付けています。

## 広域計画(素案)の閲覧

長野広域連合ホームページまたは役場企画政策課窓口で閲覧できます。

## ◎提出・問い合わせ先

長野広域連合総務課企画担当

☎026-213-5100

FAX:026-213-5111

メール:kikaku@area-nagano.jp

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険(労災保険)と、労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用してい

ば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

まだ労働保険の加入手続きをしていない事業主の方は、早急に手続きをしましょう。

## ◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井

☎026-293-8609

## 長野県最低賃金は 時間額849円です

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和2年10月1日から時間額849円に改正されました。この機会に賃金の確認をしてみてください。

## ◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室

☎026-223-0555

## 第27回全国山城サミット 講演会放送のお知らせ

この秋、上田・坂城地域を会場に全国山城サミットを開催し、豪華講師陣によるシンポジウム・講演会が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、録画

による放送・配信へと変更されました。

参加者以外の方も聴講いただけるようになりましたので、ぜひ視聴ください。

## ■11月1日(日)オンライン講演会

事前収録の講演会やトークセッションを上田ケーブルビジョンで放送します。

**放送時間** 午前9時30分～

**再放送** 11月8日(日)、22日(日)出演

・千田嘉博氏(奈良大学教授)

・春風亭昇太氏(落語家) ほか

※坂城町公式YouTubeチャンネルでも配信します。

※大会資料集を文化財センターで頒布しています。

(定価1000円)

## ◎問い合わせ先

放送について

(株)上田ケーブルビジョン

☎0268-23-1600

・全国山城サミットについて

坂城町文化財センター

☎82-1109

## 大宮多目的広場駐車場 トイレ工事了

これまで大宮多目的広場に設置されていたトイレの老朽化に伴い、新しいトイレを葛尾城跡登山者も利用する大宮多

目的広場駐車場へ移設し、10月から使用できるようになりました。

皆さんが使用するトイレです。あの方も気持ちよく利用できるようお願いください。

## ◎問い合わせ先

坂城町文化財センター

☎82-1109

